

国立大学法人島根大学役員会（第420回）〈議事要録〉

日 時 令和7年4月22日（火） 14:00 ～ 14:51

場 所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）

出席者 大谷学長，増永理事，松崎理事，金山理事，椎名理事，大川理事，宮脇理事，上野理事
オブザーバー 吉田監事，栗原監事

〔陪席：企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，
財務部長，松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長事務取扱〕

議決事項1 職員給与規程の一部改正について

- 増永理事から資料に基づき，職員給与規程の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項2 職員懲戒規程の一部改正について

- 金山理事から資料に基づき，職員懲戒規程の一部改正について説明があった。
- 栗原監事から，懲戒に相当する量定について質問があり，金山理事から，退職者に対しては懲戒処分を科すことができないため，懲戒に相当する量定を認定することになるとの回答があった。続けて栗原監事から，退職金の返納の可能性及び認定事実の公表について質問があり，金山理事から，金銭的なペナルティは発生しない【※】こと，及び多くの場合は学内での公表になるとの回答があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

【※】退職日から5年以内に限り，退職手当の全部または一部の返納を命ずることができる。（後日確認の上修正）

議決事項3 公的研究費等の不正使用の防止に関する規則の一部改正について

- 大川理事から資料に基づき，公的研究費等の不正使用の防止に関する規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項4 公的研究費等に関する不正使用防止計画の一部改正について

- 大川理事から資料に基づき，公的研究費等に関する不正使用防止計画の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項5 研究・学術情報本部新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター規程の一部改正について

- 学長から資料に基づき，研究・学術情報本部新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター規程の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

報告事項1 令和6年度資金運用報告について

- 大川理事から資料に基づき，令和6年度資金運用報告について報告があった。

報告事項2 令和7年度公的研究費等の不正使用防止に関する教育及び啓発活動の実施計画について

- 大川理事から資料に基づき，令和7年度公的研究費等の不正使用防止に関する教育及び啓発活動の実施計画について報告があった。

報告事項3 公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和7年度第1四半期）について

- 大川理事から資料に基づき、公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和7年度第1四半期）について報告があった。

報告事項4 附属病院運営状況について

- 椎名理事から資料に基づき、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項5 副学長の業務執行状況について

- 資料に基づき、書面による報告があった。

報告事項6 全学委員会の議事報告について

- 資料に基づき、書面による報告があった。